

議第182号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和4年9月21日提出

京都市長 門川大作

損害賠償額		799,991円
事故の概要	種別	街路樹の枝折れによる自動車の破損事故
	発生年月日	令和4年3月9日
	被害者	
	損害の程度	自動車の上部、左側面部及び後部の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。